

# 特定震災特例経営強化計画（ダイジェスト版）

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第4項の規定により適用される同法第33条第1項）

---

平成28年6月

 **相双五城信用組合**

# 目次

- 1. 経営強化計画の策定にあたって …… 1
  - (1) 前経営強化計画の実績についての総括
  - (2) 資産負債の状況
  - (3) 特定震災特例経営強化計画の実施期間
  
- 2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策 …… 3
  - (1) 当信用組合の基本方針
  - (2) 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組み
  - (3) 中小規模の事業者に対する経営改善支援の取組み
  - (4) 東日本大震災からの復興に資する方策
  - (5) 経営基盤の充実のための方策
  - (6) 人材育成のための方策

# 1. 経営強化計画の策定にあたって

## (1) 前経営強化計画の実績についての総括

当信用組合は、平成24年1月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」という)附則第11条に規定する震災特例協同組織金融機関として全国信用協同組合連合会を通じ160億円の資本支援を受け、資本の増強を図り、平成23年4月～平成28年3月までの5か年計画を策定し、地域に密着した金融機関として東日本大震災からの復旧・復興に向け全力で中小零細事業者・個人の皆様に対し積極的な信用供与の維持・拡大と各種サービスの提供に取り組んで参りました。

### 休日融資相談会の実施

窓口営業時間に来店されることが困難なお客様のために、平成24年6月より、月2回の休日融資相談会を開催しました。  
○相談受付件数：494件／融資実行：131件1,266百万円 【平成28年3月期までの累計実行件数・金額】

### 相談所の設置

双葉郡からの避難者対応のため会津若松市、二本松市にそれぞれ相談所を開設し、復旧・復興等にかかる相談業務及び預金業務の取扱いを継続実施し、いわき相談所は支店に格上げし、住宅建設費用やマイカー購入費用等の復興に伴う資金需要に積極的に対応しました。  
○相談受付件数：2,847件 【平成28年3月期までの累計相談件数(3か店合計)】

### 震災復興に向けた新商品の提供

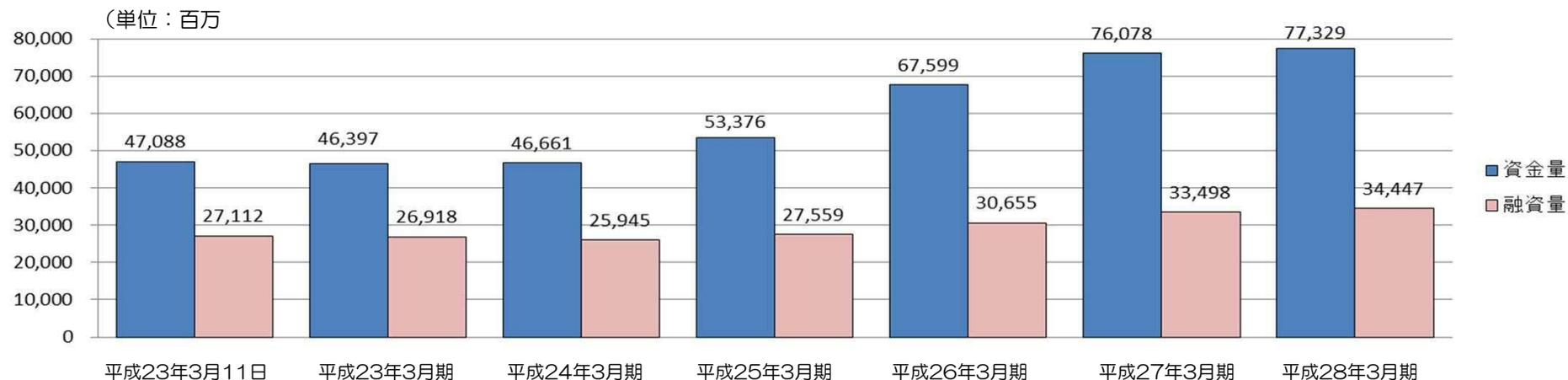
避難されたお客様への訪問等を通じ、各事業者や個人の皆さまの置かれた状況をきめ細かく把握し、事業再開や生活再建の相談等に真摯に対応することで、復旧・復興に向けた資金ニーズの把握に努めて参りました。  
そうごしんくみ復興特別資金：96件1,316百万円／そうごしんくみ復興アパートローン：264件14,040百万円  
災害復旧住宅ローン：220件4,156百万円／SSサポートプラスワン：63件57百万円 【平成28年3月期までの累計実行件数・金額】

### 事業再生に対する支援

東日本大震災の影響を受けたお客様の実態につきましては日々の渉外活動を通じた状況把握に努め、早期の事業再生が必要とされるお客様を速やかに把握し、事業再生に向けた態勢を整えて参りました。  
顧問契約を結んでいる中小企業診断士を活用した支援：258件／よろず支援拠点コーディネーターを活用した支援：8件／福島県産業振興センターの専門家派遣事業を活用した専門家派遣支援：53件／私的整理ガイドラインに基づく債務整理：2件  
福島産業復興機構による支援決定：5件／東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取：3件 【平成28年3月期までの実績】

# 1. 経営強化計画の策定にあたって

## (2) 資産負債の状況



預積金は、平成23年3月末預金残高46,397百万円に対し30,932百万円増加となり、貸出金は、平成23年3月末貸出金残高26,918百万円に対し7,529百万円増加となりました。

## (3) 特定震災特例経営強化計画の実施期間

平成28年4月から平成33年3月末まで（5年間）

金融機能強化法附則第11条第4項の規定により適用される同法第33条第1項の規定に基づき、平成28年4月から平成33年3月までの特定震災特例経営強化計画を実施いたします。

## 2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (1) 当信用組合の基本方針

東日本大震災の被災から5年が経過する中で、当組合に於いては被災者支援や地域の復旧・復興支援、更に営業基盤の拡充を図って参りました。  
しかしながら、福島県に於いては東日本大震災の地震及び津波被害、そして福島第一原発の事故により大変大きな被害を受けた多くの地域で未だ復興に至っておらず、避難状態が継続している地域や、深刻な人口流出により存亡の危機にある地域もあります。  
このような状況を打破するため、当信用組合の強みである地縁・人縁や訪問活動により、お客様の課題に対する情報を提供し、収集した情報による安定的かつ円滑な資金供給機能及びコンサルティング機能に積極的に取り組んで参ります。  
併せて、各施策の確実な遂行と地域への十分な貢献を実現するため、組織力・人材の強化を図って参ります。

東日本大震災  
・ 原発事故



#### 【第一次経営強化計画】平成23年度から平成27年度 ・被災者支援、地域の復旧復興支援に注力

- 原発事故による休止3店舗の営業地域の復旧には未だ時間を要するため、復旧・復興支援は継続して行う。
- 亘理支店の開設や五城信組との合併により、宮城県南部(被災地域外)における地域経済活性化支援や資金供給機能も重要になってきた。

#### 【第二次経営強化計画】平成28年度から平成32年度 ・被災者支援・地域の復旧復興支援(取組みを継続) ・地域経済活性化支援に注力 ・経営基盤の強化や人材育成を図る

## 2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (2) 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組み

施策	取組内容
ローンセンターの設置	福島県の相馬西支店並びに宮城県の巨理支店へ融資業務に精通するベテラン職員を配置し、中小規模の事業者の様々な状況に則した融資相談に対応
休日融資相談会の開催	ローンセンターにおいて休日融資相談会を開催し、お客様の融資相談に対応
中小零細事業者向け商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無担保・無保証商品や保証協会保証商品の提供・推進</li> <li>・新商品の検討・開発</li> </ul>
地域に密着した営業戦略の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した個人の方々への個別訪問活動の実施</li> <li>・事業者の方々への事業所開拓専門日による重点的な訪問</li> </ul>

### (3) 中小規模の事業者に対する経営改善支援の取組み

施策	取組内容
信用リスク管理システムの活用	決算計数の定量情報のみに囚われず中小規模事業者の事業体質等の定性情報に基づいた内容による融資推進
経営改善支援コーディネーターの派遣	当信用組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士を経営改善支援コーディネーターとして派遣
外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県産業振興センターの専門家派遣事業を活用した専門家派遣支援</li> <li>・よろず支援拠点コーディネーターを活用した支援</li> </ul>

## 2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (4) 東日本大震災からの復興に資する方策

施策	取組内容
被災者向け商品の提供	中小規模事業者向け： 「そうごしんくみ復興特別資金」、「そうごしんくみ復興アパートローン」 個人向け： 「災害復旧住宅ローン」
相談機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双葉郡の行政機能が移転した先や地域の住民が多く避難された会津若松市・二本松市の相談所を継続</li> <li>・ローンセンターにおいて休日融資相談会を開催し、お客様の融資相談に対応</li> </ul>
外部機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生ファンド(福島産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、しんくみりカバリ)等の活用</li> <li>・個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理への取組み</li> <li>・中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家との協働</li> </ul>
「地方創生」への積極的参画	地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的な参画
オールふくしま経営支援事業との連携強化	「オールふくしま委員会」及び「地域サポート委員会」による各金融機関等との連携強化
資金調達手段の情報提供	クラウドファンディングの推進

### (5) 経営基盤の充実のための方策

施策	取組内容
店舗戦略の明確化	融資推進強化店舗と預金推進強化店舗の設定
預金増強並びに基盤強化	年金受取口座の獲得・定期積金を主力商品とした預金増強

## 2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (6) 人材育成のための方策

施策	取組内容
若手渉外係の育成	外部及び内部研修会への積極的な参加、OJT(現場指導)の充実
中堅職員の育成	能力の適性判断、能力の向上および分野に合致したキャリアの育成
女性職員のキャリア形成	段階を踏んだ研修態勢の構築、融資推進についての知識の習得

